

# PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会

## JESCOPCB処理施設 解体・撤去の検討状況(その3)

令和5年10月16日  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

# 資料の構成

---

1. JESCO施設の解体撤去に向けた取り組み
  - (1) これまでの取り組みの概要
  - (2) 「解体撤去実施マニュアル（共通編）」の改訂
2. JESCO施設の解体撤去の進捗状況
  - (1) JESCO施設の解体撤去の進め方
  - (2) JESCO施設の解体撤去の進捗概況
3. 今後のJESCOの対応

---

# 1. JESCO施設の解体撤去に向けた取り組み

# (1) これまでの取り組みの概要

- JESCOが全国5カ所に設置するPCB廃棄物処理施設については、操業終了後、安全第一に解体撤去を実施する。
- 解体撤去にあたり、「PCB廃棄物処理施設の解体撤去にあたっての基本方針」(JESCO PCB廃棄物処理事業検討委員会／令和3年11月24日承認)を策定し、さらに「PCB廃棄物処理施設解体撤去実施マニュアル(共通編)」を改訂(同委員会／令和3年11月24日制定承認、令和5年6月1日改訂承認)した。
- 北九州1期PCB廃棄物処理施設については、既に先行工事及び準備作業を終了し、プラント設備の本格解体撤去を開始している。また、他施設についても解体撤去の計画及び一部実施の段階となっている。
- JESCO施設の解体撤去工事は、上記の基本方針及び実施マニュアル等に沿って実施していく。その際、事業所毎に設置されているJESCOの事業部会のご指導を受けながら進めるとともに、監視委員会等にも適宜報告し、いただいたご意見を反映していく。

## (2) 「PCB処理施設の解体撤去にあたっての基本方針」の概要

### 1. 基本的な考え方

- (1) 環境の保全の徹底
- (2) 工事における万全な安全衛生の確保
- (3) ステークホルダー等の理解と信頼の確保のための情報共有・公開

### 2. 解体撤去工事を進める上での対応

- (1) 関係法令等の遵守
- (2) PCBの除去分別の優先実施
- (3) BAT及びBEPの適用
- (4) 事業所ごとの対応と知見・経験の後世への継承

### 3. 解体撤去を進める上での手順

JESCOの事業検討委員会及び委員会の下に設置された5つのエリアの事業部会並びに技術部会・作業安全衛生部会から、解体撤去の進め方や工事の進捗について、指導・助言・評価等をいただく。また、監視委員会にも適宜報告し、いただいたご意見を次の工程に反映させていく。

## (3) 「解体撤去実施マニュアル（共通編）」の改訂

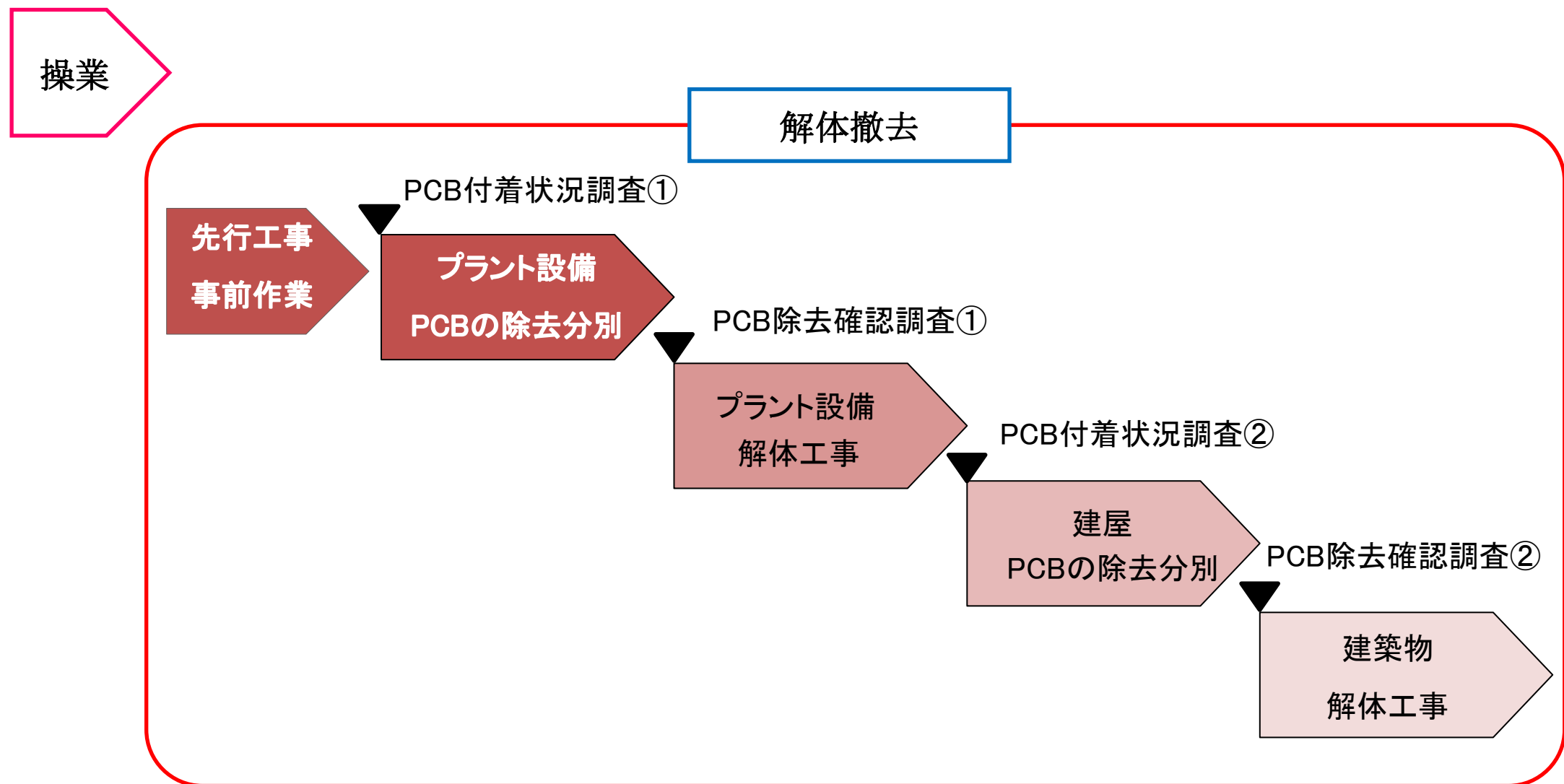
- 「PCB廃棄物処理施設解体撤去実施マニュアル(共通編)」は解体撤去に携わるJESCO職員やその工事を行う業者などを対象に、「PCB廃棄物処理施設の解体撤去にあたっての基本方針」に沿って、遵守すべき技術的事項、労働安全衛生等についてとりまとめたものである。
- JESCOの技術部会（令和4年4月7日及び10月27日、令和5年3月23日及び4月25日）と作業安全衛生部会（令和4年11月7日、令和5年1月19日）の検討を経た上、令和5年度第1回PCB処理事業検討委員会(令和5年6月1日)において承認を受け令和5年6月改訂を行った。主な改訂項目は以下の通り。（別紙1）
  - ・建屋の除去分別及び建築物の解体撤去工事の解体撤去管理レベル
  - ・建屋の除去分別の考え方
  - ・金属表面に付着物がある場合の分析方法
  - ・熱中症予防の観点からの保護具の見直し
- マニュアルの内容に関連したデータや資料を、資料集としてとりまとめている。
- マニュアル本体及び資料集は、JESCOホームページに掲載してある。
- ◆ [https://www.jesconet.co.jp/business/page\\_00021.html](https://www.jesconet.co.jp/business/page_00021.html)

---

## 2. JESCO施設の解体撤去の進捗状況

# (1) JESCO施設の解体撤去の進め方

- ◆ JESCO施設の解体撤去工事は、前述の基本方針及び実施マニュアル等に沿って安全確実に実施する。
- ◆ 基本的な解体撤去の流れ





## (2) JESCO施設の解体撤去の進捗概況

- ◆ 北九州1期施設は先行工事、プラント除去分別は完了し、プラント本工事を開始したところである。また、建屋については除去分別及び本工事の計画段階にある。
- ◆ 北九州2期、豊田、東京及び大阪においては、先行工事・事前作業及びプラント除去分別において、計画並びに実施の段階である。
- ◆ 北海道は現時点では解体撤去についての特段の作業は行っていない。

完了
 実施中
 計画
 (令和5年9月末時点)

	北九州 1期	北九州 2期	豊田	東京	大阪	北海道 当初	北海道 増設
先行工事 事前作業	完了	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	未実施	未実施
プラント 除去分別	完了	実施中	計画	計画	実施中	未実施	未実施
プラント 本工事	工事中	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
建屋 除去分別	計画・設計	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
建築物 本工事	計画・設計	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
「解体撤去工事 の概要」	作成済み	作成済み	作成済み	作成済み	作成済み	未実施	未実施

---

# 3. 今後のJESCOの対応

# 今後の進め方

- ◆ JESCOは、解体撤去にあたっての基本方針及び解体撤去実施マニュアル(共通編)等に沿って、安全と周辺環境の保全を第一に解体撤去の準備や工事を進める。
- ◆ 各施設の解体撤去に関しては、その特性に合致した計画や工法等とすべく、段階ごとに必要な書類を策定し計画的に進める。この際、JESCOの各事業部会の指導・助言・評価をいただくほか、監視委員会等にも適宜報告し、いただいたご意見を次の工程に反映させる。
- ◆ 北九州1期施設については、令和5年度にプラント設備の解体撤去の本工事を進めるとともに、建築物の解体撤去工事に向けた準備を進める。
- ◆ 北九州1期以外の施設については、解体撤去の計画的な実施について検討するとともに、先行工事や除去分別作業等を操業に支障を及ぼすことがないように進める。
- ◆ 解体撤去に関する検討や工事等の実施で得られた知見等について、今後もその整理やとりまとめを行い、技術部会等にて審議し、解体撤去共通マニュアル等に反映させるとともに全事業所で共有する。